

1. 2024(令和6)年度 松本市空き家バンク制度実施状況

2025(令和7)年3月25日時点の集計結果です。

3-1.松本市からの依頼物件

申込年度	物件数 合計	内訳：利活用意向				内訳：状態				
		売却	売・賃	賃貸		打合せ中	公開中	商談中等につき非公開	成約	取扱い終了
2021 (R3) 年度	21	14	4	3		3	0	0	9	9
2022 (R4) 年度	11	8	1	2		0	0	0	8	3
2023 (R5) 年度	11	6	0	5		2	0	0	6	3
2024 (R6) 年度	10	8	0	2		8	2	0	0	0
合計	53	36	5	12		13	2	0	23	15

3-2.登録事業者の自社取り扱い物件

申込年度	物件数 合計	内訳：物件種別				内訳：状態				
		売土地	売建物	貸家	貸店舗 事務所	申込後 公開待ち	公開中	商談中等につき非公開	成約 (他社成約含む)	取扱い終了
2021 (R3) 年度	40	7	12	6	15	0	2	1	30	7
2022 (R4) 年度	37	14	15	5	3	0	2	2	31	2
2023 (R5) 年度	45	23	18	4	0	0	2	2	36	5
2024 (R6) 年度	47	18	25	3	1	3	15	9	18	2
合計	169	62	70	18	19	3	21	14	115	16

3-3.松本市からの依頼物件 2024年（令和6）年度 10件の内訳

依頼日	利活用意向	所在地	状態
2024/5/8	売却	和田下西原	打合せ中
2024/8/9	売却	安曇	打合せ中
2024/8/23	売却	島内	打合せ中
2024/9/17	売却	梓川梓	公開中
2024/10/8	売却	中山	公開中
2025/1/16	売・賃	梓川梓	打合せ中
2025/1/17	売却	芳野	打合せ中
2025/1/24	売却	波田	打合せ中
2025/3/10	売・賃	里山辺	打合せ中
2025/3/12	売却	会田	打合せ中

*現在の登録事業者は34社です。2巡目14社目まで依頼が進んでいます。

*「打合せ中」には媒介に向けて調査中のほか、取扱い困難な問題等があり協議中の空き家を含みます。

*現在の依頼順は「松本市空き家バンク 登録事業者用ページ」をご覧ください。

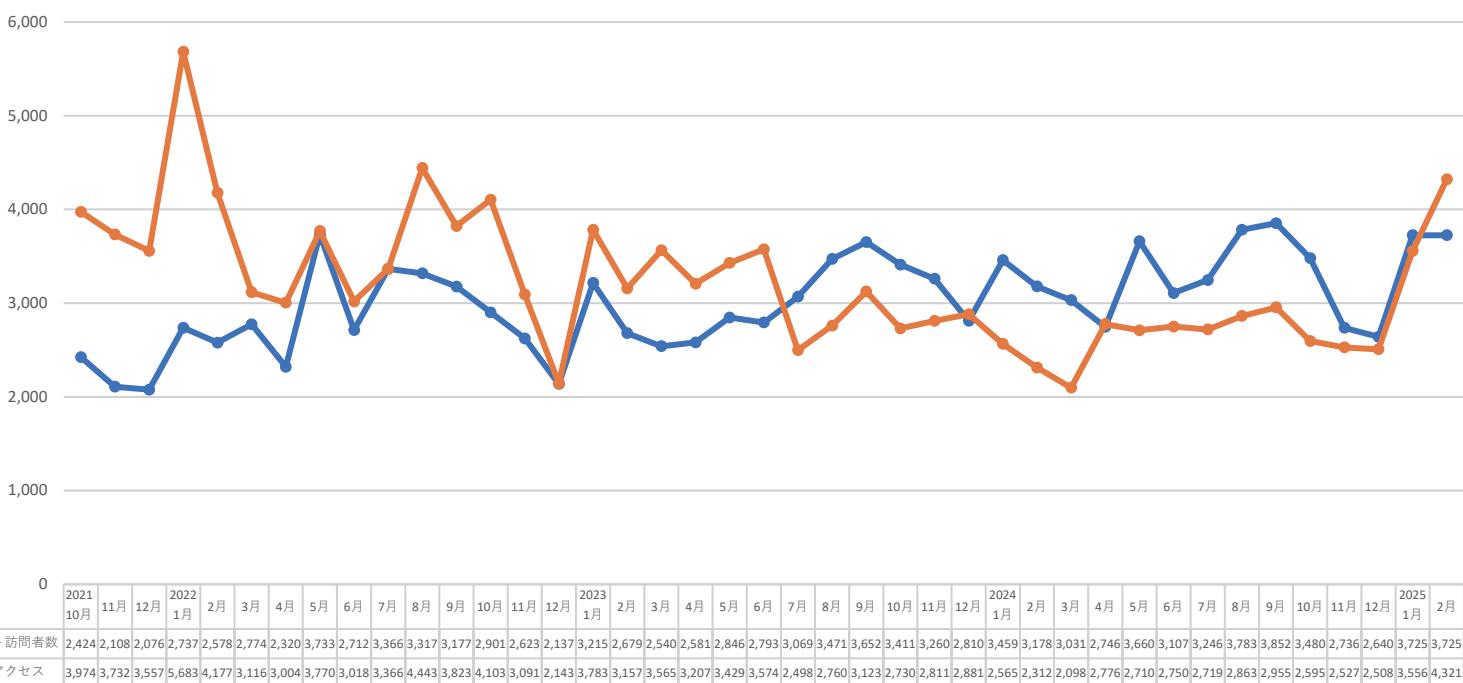
<https://www.joho.expert/matsumoto-akiyabank>

2. webサイト「松本市空き家バンク」アクセス状況

集計期間:2021(令和3)年10月1日～2025(令和7)年2月28日

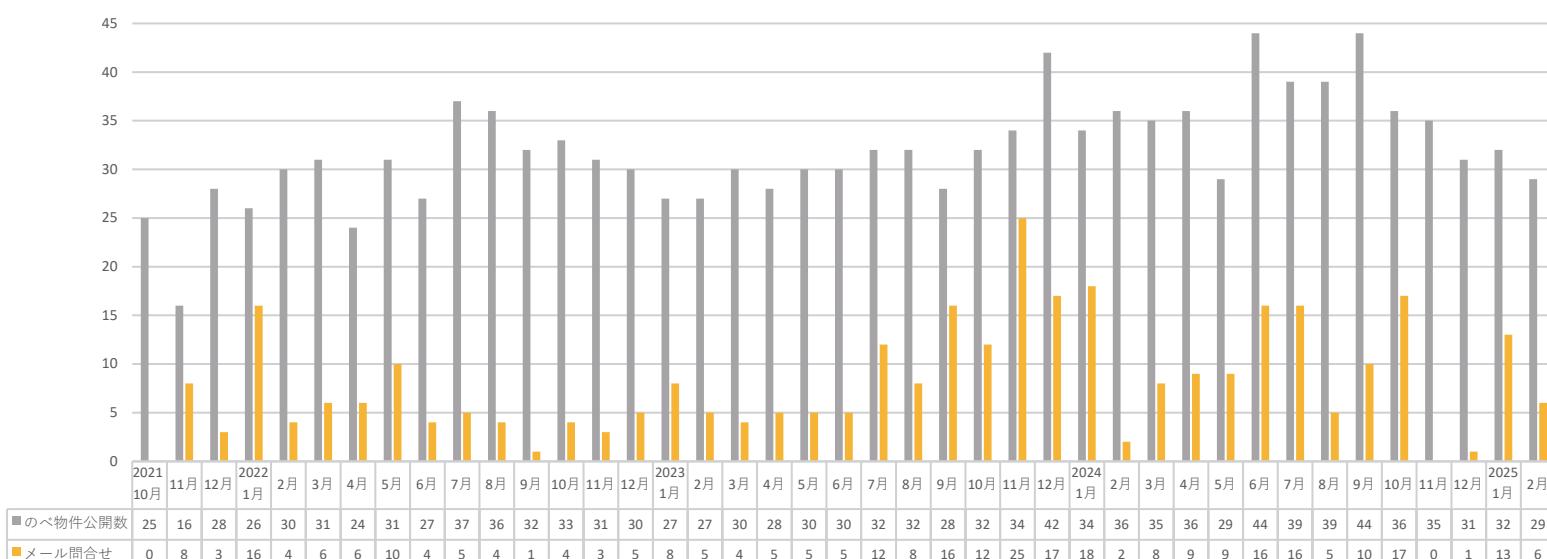
4-1. サイト訪問者数・物件アクセスの比較

物件アクセスは下降傾向でしたが、2025年1月・2月は低価格な空き家がいくつか公開された影響か、大きく閲覧数が伸びています。※2023年7月からアクセス集計ツールGoogleアナリティクスの仕様が変わっています)



5-2. のべ物件公開数とメール問合せ数の比較

令和6年度後半は、物件公開数・メール問合せともに減少傾向です。またグラフ外ですが、直近1年間のお問い合わせ数は「売買 60件」「賃貸 50件」です。賃貸(特に貸家)の人気が伺えます。



3. 自社取扱い物件 登録条件

登録事業者は「松本市空き家バンク」に自社取扱い物件を登録・公開することができます。松本市では空き家バンクの登録物件数を積極的に増やしていく方針です。以下の条件・決まり事を踏まえて、公開に適した物件があればご利用頂けます。

詳細、書類の書式ダウンロードは「松本市空き家バンク 登録事業者用ページ」をご覧ください。
<https://www.joho.expert/matsumoto-akiyabank>

利点
1

広告媒体が1つ増え、
物件成約につながります

利点
2

登録した物件は、条件が合えば
松本市の補助金の交付対象になります

◆条件1

物件所有者に「松本市空き家バンク物件登録申込書」(右図)の内容について承諾を得てから必要事項を記入し、事務局(JOHO)へ提出してください。

※申込書の誓約事項により「他社でも媒介している・媒介する予定がある物件」は対象外となりますのでご注意ください。

◆条件2

公開した後は松本市から依頼を受けた物件と同様に、「成約状況の報告」「補助金のご案内」等にご協力ください。

◆条件3

売買5件、賃貸5件まで公開可能です。

◆条件4

公開対象の物件種別には決まりがあり、以下「○」印の物件のみ公開可能です。

松本市空き家バンク物件登録申込書

年 月 日

(宛先) 松本市長 (申込者) 〒

住所: _____
フリガナ: _____
氏名: _____
連絡先: (電話) _____

私は、次に定める事項に全て了承の上、松本市空き家バンクに物件登録を申し込みます。

1. 登録に係る物件情報

所在地 (地番)	(申込者の関係)		
所有者 (土地) (建物)	(申込者との関係)		
敷地面積 m ² ・坪	延床面積 m ² ・坪	面取り	面取り
建築年 西暦 年 (M・T・S・H・R 年)			
附属性 物置・カーポート・蔵・廻廊・その他 ()			
利用状況 空き家 (年度から) ・ その他 ()			
利活用看板 口先即 口賣店 口その他 ()			
利活用時期 口即時 口1年以内 口2~3年のうち 口時期未定他 ()			
その他			

2. 同意事項

私は、次に掲げる事項について同意します。

- 物件登録に係るもの個人情報を、次の者に提供すること。
ア. 市が登録を終結する不動産登録団体及びその会員である宅地業者 (以下、「媒介業者」という)
イ. 空き家の購入又は賃貸を希望する空き家利用希望者 (個人情報に該当する部分を除く)
ロ. 物件登録に係る空き家の所在、構造等の一部 (個人情報に該当する部分を除く) を公表すること。
△. 賃料に係る交渉及び契約の際については当該看板業者で責任を持つものとし、市はこれに賛同しないこと。
④. 駐車場利用料金に基づく報酬を支払うこと。
- 誓約事項

私は、以下の事項について誓約します。

- 申込んだ登録物件の状況を、媒介業者以外の者に依頼しないこと。
- 申請者又は申請者が望む世界中の世帯が貢献社会的活動でないこと。

登録者区分 売買 賃貸	登録者名 姓 姓 姓 姓 姓 姓 姓	契約日 / / / / / / / / / / / / / / / /	契約結果 内 容 内 容 内 容 内 容 内 容 内 容 内 容 内 容
【 售買付・賃貸付 】 (本人確認・免許証・健康診断証・その他) (所有者との契約確認書・印押・連絡先の確認書・その他)			

→

不動産区分	取扱い区分		備考
	売買	賃貸	
空き家	○	○	※店舗併用住宅、買取再販住宅も公開可
農地付空き家	○	○	※農業委員会事務局との調整が必要
中古住宅	○	○	※1年以内で退去日が確定しているもの ※建売住宅は建築から1年以上経過しているもの
住宅用土地	○	△	※現状上物あり更地渡し、宅地分譲も公開可
その他の土地	△	△	※事業用、農地のみ、自然林、駐車場などの 住宅用以外の土地が対象外
空き店舗・空き事務所	△	○	
空き工場・倉庫	△	△	※「空き店舗」のカテゴリで代替公開は可
アパート・マンション (空き室)	×	×	

○…公開対象 △…公開対象として検討中 ×…公開不可 売主が法人・事業者の物件も○